

## 保育園・幼稚園の適正配置及び放課後児童クラブ対応スケジュール（案）

### 1. 保育園・幼稚園の適正配置スケジュール

#### 【平成31年度まで】

案のように実施した場合、現在の市立保育園8園が最少では4園となる。

#### ①小規模園（松倉、野方、片貝、西布施）について

- ・平成30年度を目途に定員の1/2及び20人以下の場合は休園とする。
- ・平成29年度当初の園児数で判断する。
- ・松倉、野方は当分存続の可能性がある。

#### ②西部地区は、住吉保育園を（仮称）「魚津西部認定こども園」とする。

- ・住吉保育園（場所は、隣接地も含めて検討）を改築し、公設民営化等を検討する。

#### ③東部地区は、経田保育園を（仮称）「魚津東部認定こども園」とする。

- ・経田保育園を大規模改修する。

#### 【将来的に】

最終的に市立保育園は最少で2園を見込む。

- ・（仮称）東部認定こども園、道下保育園、青島保育園を統合あるいは民営化することを検討する。

#### 【幼稚園について】

明星幼稚園の廃園が決まっており、市立大町幼稚園は存続する。将来的に園児数が減少した場合には、こども園への統合を検討する。

### 2. 放課後児童クラブ対応スケジュール

#### ①学校の統合と合わせて、実施場所や実施方法などについて検討する。

#### ②原則的には旧小学校区に設置したクラブで実施する。

③小学校6年生までの受け入れ体制の整備は、小学校の規模適正化に併せて平成30年度を目途にする。なお、面積基準（1.65㎡/1人）や1クラス（40人クラス）等について、それまでの間も、極力、基準に合致するよう努める。また、基準条例の制定にあたっては、経過措置を設ける。

### 3. 市立保育園・幼稚園の保育・教育の充実

#### ①保育の質の向上

- ・保育の安全、安心を高めるため職員の配置増や待遇改善
- ・こども園における幼児教育の充実
- 3歳から5歳までの特色ある教育の実施（教委と連携）

#### ②保育サービスの向上

- ・延長保育の実施園の拡大（現在：2園⇒統合後順次：全園）
- ・年度途中入所、一時預かりなどへの柔軟な対応